

経済企業委員会

平成23年6月28日（火）

午前10時11分～午前11時20分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、中本正一副委員長、重松徹委員、久米勝博委員、川崎直幸委員、山本義昭委員、西村嘉宣委員、平原嘉徳委員、福井章司委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・経済部 池田経済部長 ほか、関係職員

【案件】

・付託議案の採決・まとめ

○千綿委員長

それでは、経済企業委員会を開会いたしたいと思います。

○川崎委員

きのう、私から土地所有者の方に対して暴力団に関与があるかないかということでないということで、それを調べてということでしたんですけど、それを一応取り下げさせていたきたいと思います。

○千綿委員長

ということで、皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ということなので、取り下げいただきましたので、執行部の説明はもうなしということで、これで経済企業委員会を締めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（発言する者あり）

まとめに入る前に。まだ会派の調整がついていないということですね。

○平原委員

政風会では、きのうの段階でまだ審査が終わっていないということで、幾つかの質問をしたい項目等がまだ残っており、できればそこら辺を質問させていただいて…。

○千綿委員長

執行部に。

○平原委員

はい、そうです。それで、実は会派のほうに持ち帰って、そして協議をして採決という運びにしようという話をきょう朝してしまったんですよ。もちろん、きょうは執行部のほうもお見えになると思っていたものだからですね。申し訳ないです。

○千綿委員長

それでは、どうですか。一遍締めましたけども、皆さんがよいということであれば。

(発言する者あり)

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○平原委員

ちょっと確認という意味もありますので。

○千綿委員長

それでは、確認だけでいいですか。

○平原委員

申しわけないです。

○千綿委員長

それでは、執行部を呼んで。しばらく、お待ちください。

◎執行部入室

○千綿委員長

一部会派のほうから確認したいことがあるということでございますので。

○平原委員

ちょっと確認の意味で何点か質問をさせていただきたいと思っておりますけども、経済部のほうから提出された39号議案の経済部2という資料の中で、2番目の補償金の内訳というところで2億922万1,000円計上されています。これはこの中の解体工事というのが、6,600万円程度の予算が入っていますけれども、実際、解体工事をするのがH I ビル側のほうで解体をされるのか。この予算は上がっているけれども、この件については佐賀市が解体をするのかということをも確認したいと思っておりますので、いかがですか。

○坂井商業振興課長

公共工事の場合の補償金の算定につきましては、先日も御説明をしたかと思っておりますけれども、除却工法という工法で建物を解体して、再建築をしないと、それで解体をするという前提のもとで算定をしております。ですから、上のほうの建物の解体費はH I のほうでやるということでこの算定をしております。

○平原委員

例えば、この解体工事については市が入札でやった場合にこの金額の変動はあるんですか。金額の変動はあるのか。例えば、H I ビル側で解体をするということで、6,600万円、ここに計上されているんですけど、解体工事については、佐賀市が直接工事を発注するという形になったとしたときは、この金額が変わるのかと。6,600万円より大きくなるのか。

○池田経済部長

それは入札とか、かけた場合には、金額が上下することはあると思っております。

○平原委員

それと現商工会館、7月に4者での協議という話を委員会のほうで聞いたんですけども、今、商工会館の中には共栄銀行初め、保証協会、県の物産館等がありますけれども、果たして新商工ビルを建設して、家賃をお支払いしなければならぬ。その家賃についても金額がまだ明らかにされていない状態であろうかと今思うんですけども、そういった状況の中でも、きちんとさっき言いました共栄銀行なり、県の施設なり、物産館なりが新商工ビルのほうに入るという確約と申しますか、その点はとれているのでしょうか。

○池田経済部長

行政の私たちとしては直接、今のところ、商工会館の中のテナントとはお話をしておりません。それはもちろん議会の議決をいただいて、我々が動くからにはやっぱりちゃんとした、どこどこに移転しますよと。ある程度幾らぐらいで入居できますよというような、そういったきちんとした担保がないとやっぱり我々は動けないので、まず議会の議決を優先して行わないといけないということで動いておりません。

今話をさせていただいておりますのは、商工会館の専務であります島内専務。商工会議所の専務でもあり、商工会館の専務でもございますので、島内専務に代表して、テナントとかなんとかにお話をさせていただいておりますが、確約とかなんとかというレベルまではまだ行っておりません。

○平原委員

7月にその協議をされる、協議になってみなければわからないんですけど、その点の見通しとしてはどうなんですか。

○池田経済部長

各施設によると思います。こちらに入居してこられるところが厳しいところもあるかもしれないし、こぞってこっちに来ていただければいいところもあると思いますので、それは実際に交渉してみないと、実際にはお金を提示しないと、なかなか向こうも判断がつかい兼ねるところもあると思いますので、予算が通りましたら、早速建物の仕様とか、そういうものを決めて、値段をある程度確定したところでお話を持っていきたいというふうには思っておりますので、それまではなかなか判断が難しいと思います。

○平原委員

現在の商工会館の中で、先ほど言いました共栄銀行、保証協会、物産館は家賃としての支払いという状況にはあるのですか。

○坂井商業振興課長

家賃という形式ではございませんで、管理料ということでお支払いをされております。

○平原委員

管理料として、今お支払いをされていると。新商工ビルが建設されたときはやはり、その家賃という形で、共栄銀行なり、県の施設なりがお支払いをするということになるわけ

ですよね。その確認をしたいと思います。

○坂井商業振興課長

その床を、権利を保有するかどうかということで、名目は変わってくるかと思いますが、何らかの家賃、あるいは共益費、そういう部分はお支払いをしていただくことになると思います。

○平原委員

その新商工ビルの建設に当たっては民間の企業の資金を導入するという見通しは立てられていると思いますが、具体的にその辺の詰めた話というのはあっていないわけですね。

○池田経済部長

まだ全然、そういうどこの民間会社云々とかいうのはもちろん決めておりませんし、それは公募とかいう形、平等性を担保できるような方法をとらせていただきたいというふうに考えております。

○平原委員

最後になりますけれども、1点確認をしたい。考えられるのは、いわゆるH I ビルを購入して、そして補償金も含めた、補償金だけでも2億1,000万円弱のお金を相手に支払って、建物の補償費と解体工事と。解体工事が6,600万円計上されていますけれども、そのH I ビルが主体となった解体工事が6,600万円よりも大幅に業者が下げた金額で受注をしたとしても、その差額については、このH I ビルのほうに残るわけですね。その辺、確認ですけど、そういったことになるわけですね。

○池田経済部長

補償の場合には、先方が幾らで解体されるとか、どこでどうやって解体されるとかいうものは、我々補償金を支払う側としては、全然関知するものではございませんで、通常の計算、今回ここにお示ししているような計算でお支払いをして、あとは先方にリスクから、そういったものまで全部負ってもらうというのが補償の考え方でございますので、相手の契約云々については全然関与はしないことになっております。

○平原委員

先ほど冒頭言いましたように、建物解体費については切り離しをして、市が工事発注をするという選択肢はないのですか。

○池田経済部長

今回はとにかく、解体によるリスクというのは結構大きいと思いますので、できる限り、その解体については民間のほうでやっていただきたいと思っております。解体まで含んで更地にしてこちらのほうに引き渡したいということをお願いをしたところです。

○中本副委員長

私も確認ですけども、この審議の中で、今までH I ビルの所有者とのいろんな交渉につ

いては、課長は会ったことがあるけども、部長はまだ会ったことがないという話もちよつと出ていたと思います。今後、議会の議決を得れたとしたら、いわゆる具体的なこの4者合意ですかね、基本合意も含めていろんな流れが出てくるとは思いますけども、そのときは、これも経済部ですね。いわゆる主体となって、しっかりやっていただくという形になるとは思いますけども、そのときに、部長が特に前面に出て、しっかり対応してもらいたいというふうに思いますが、その決意をまず示していただけますか。

○池田経済部長

私たちにとって、非常に大きな、重要な事業だと思っています。市長が当初から中心市街地の4核の事業というのは、ことし一番の事業だというふうに言われていますので、私が先頭に立ってやっていきたいというふうに思っております。

○中本副委員長

もう1点、確認ですけども、土地取得後、いわゆる基本合意という流れの後に、新商工ビルの建設問題が出てくるとは思いますけども、まだ具体的には今度、この議会についても何も具体的なものが示されていないと。今後、議会としても当然かかわっていかなくちゃいけない問題だというふうに思っているんですけども、その場合に、要するに議会に対して議案として上がってくる、想定される部分としては民間手法を使っての建設ということですので、その債務補償関係が出てくるかなというふうに思いますが、その議案とのかかわりですね、今後の、どういう形でかかわってくるか、ここをちょっと教えてください。

○池田経済部長

もちろん議案として上がるものというのは限定されたものだと思いますが、全体像を皆さんにお示しするとか、そういうものにつきましては、随時お示しして、皆さんでもちろん議論していただくような場というのは設けていきたいというふうに思っております。

○中本副委員長

確認ですけども、さっき言った債務保証という形での議案にはこれはなってくるのか。

○池田経済部長

損失補償という議案になってくるとは思います。

○千綿委員長

よろしいですか。ほかには。

○平原委員

きのうの川崎議員の発言とは別に、私も最初にこの物件について、例えば現在の所有者の役員の中で調査をしたのかと。いわゆる警察当局との調査をしたのかということで、やっていないということで、やりたいということでありましたけども、その点はどうだったんですか。

(発言する者あり)

私の質問に対しての答えを聞いています。

川崎議員は取り下げたんですけど、私はその質問はしたわけですね。して、やっていないのでやりたいということだったので、されたのかということ。

○池田経済部長

具体的なお話、今言葉で出たような言葉を執行部として申し上げるわけにはいかないんですが、今回、買収及び補償を計画しております、旧H I ビルの用地に関しまして、取引相手が、行政が取引する相手として何ら問題がないということは確認をいたしました。

○西村委員

民間手法でやられるということになれば、市としては債務負担ということになるんですかね。

(「損失補償」と呼ぶ者あり)

○千綿委員長

よろしいですか。それでは、審査を終わります。

じゃあ、執行部は退席されて結構でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、休憩します。

◎午前10時28分～午前11時17分 休憩

○千綿委員長

それでは、経済企業委員会を再開いたします。

○平原委員

政風会です。今回、この議案について若干時間をいただいて、会派で協議をさせていただきました。その間、ほかの委員の皆さん方には時間をお待ちになっていただいた。まずそこをおわびしたいと思います。どうもありがとうございました。

○千綿委員長

ほかにないですね。よろしいですか。

それでは、お伺いします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。反対意見がないようでございますので、一括して簡易採決を行いたと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、一括して簡易採決をいたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第39号から第41号、第47号及び第48号議案について、原案を可決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたしました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがでしょうか。

(「正副委員長一任」と呼ぶ者あり)

○中本副委員長

特に、この中心市街地公共的団体等移転整備事業についてはかなり長い時間をかけて審議をしてきまして、特に公共施設そのものの中心市街地への誘致そのものについての評価といたしますか、これについてもかなり時間をかけて審議されておりますので、できるだけ細かく報告をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○千綿委員長

総意として、副委員長が最後に話をされたようにやっぱりきちっと固まってない部分がありますので、委員会としてもそこら辺のことについてはちゃんと執行部に話をしていかなければいけないと思いますので、そのところは皆さんの同意をいただいて、正副委員長でつくりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、経済企業委員会を終了させていただきます。